

(5) アルコール

目標値達成の状況

| 達成状況 | 指標定義 | 指 標 | 計画策定時 (H12) | 現状値 (H17) | 目標値 | |
|------|------|----------------------------------|----------------|---------------|--------|--------|
| | | | | | (県) | (国) |
| | 行動 | 日本酒換算で1日3合以上, 毎日飲む成人男性 | 12.0% | 8.9% | 9.6%以下 | 3.2%以下 |
| × | 行動 | 日本酒換算で1日3合以上, 毎日飲む成人女性 | 0.5% | 0.6% | 0.4%以下 | 0.2%以下 |
| | 行動 | 飲酒経験がある中3男子生徒 (うち「よく飲む」人) | 63.0% 7.0% | 53.9% 3.3% | 0% | 0% |
| | 行動 | 飲酒経験がある高3男子生徒 (うち「よく飲む」人) | 81.1% 19.2% | 65.9% 8.6% | 0% | 0% |
| | 行動 | 飲酒経験がある中3女子生徒 (うち「よく飲む」人) | 52.9% 5.1% | 50.9% 4.3% | 0% | 0% |
| | 行動 | 飲酒経験がある高3女子生徒 (うち「よく飲む」人) | 73.7% 8.4% | 59.9% 7.4% | 0% | 0% |
| | 行動 | 日本酒換算で1日1合以下が適度であると思う成人男性の割合 | 39.1% | 41.8% | 100% | 100% |
| × | 行動 | 日本酒換算で1日1合以下が適度であると思う成人女性の割合 | 55.9% | 54.9% | 100% | 100% |
| | 行動 | 飲酒する成人男性のうち, 飲酒しない日を週1日以上設ける人の割合 | 48.7% | 48.8% | 59%以上 | - |
| × | 行動 | 飲酒する成人女性のうち, 飲酒しない日を週1日以上設ける人の割合 | 87.1% | 84.1% | 90%以上 | - |

指標の動向

(数字は指標数)

| 達成() | (計画策定時+目標値)/2以上の伸び() | (計画策定時+目標値)/2未満の伸び() | 悪化(x) | 不明 | 指標合計数 |
|-------|-----------------------|-----------------------|-------|----|-------|
| 1 | 2 | 4 | 3 | 0 | 10 |

指標は10項目ですが, そのうち目標達成された指標及び順調な改善がみられる指標が3項目, 若干改善された指標が4項目, 横ばい又は悪化した指標は3項目です。

1) 日本酒換算で1日3合以上, 毎日飲む人成人男性()

多量に飲酒する(日本酒換算で1日3合以上を毎日飲む)男性は12.0%から8.9%に減少し, 県の目標値9.6%以下になっています。

平成16年国民健康・栄養調査結果での国の平均5.4%に比べると, まだ高い状況にあります。

2) 飲酒経験がある中3男子生徒()

飲酒経験がある高3男子生徒()

飲酒経験がある中3女子生徒()

飲酒経験がある高3女子生徒()

中学生, 高校生では, 男女ともに飲酒経験のある者も「よく飲む」者も減少しています。

特に高校生については, 改善の割合が高い状況です。

3) 日本酒換算で1日3合以上、毎日飲む成人女性(×)

日本酒換算で1日1合以下が適度であると思う成人女性の割合(×)

飲酒する成人女性のうち、飲酒しない日を週1日以上設ける人の割合(×)

アルコールの指標のうち成人女性の現状値は、計画策定時と比較して、横ばい又は若干悪化しています。

4) 飲酒する成人男性のうち、飲酒しない日を週1日以上設ける人の割合(○)

飲酒する成人男性のうち飲酒しない日を週に1日以上設けている人の割合は、48.7%から48.8%と横ばい状況です。

<肝疾患の現状>

肝疾患(アルコール疑い)の割合は男性が女性の3倍である(基本健康診査結果)

肝疾患(アルコール疑い)と判定された男性の割合は6%で、女性の3倍です。

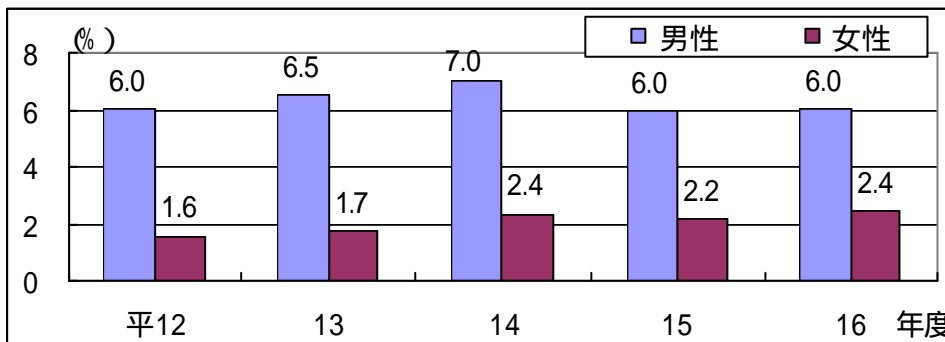
なお、女性については、わずかながら増加しています。(図23)

【関係機関・団体】

- ・ 鹿児島県医師会は「一般臨床医のための『アルコール依存症対応マニュアル』を作成しています。
- ・ 鹿児島小売酒販組合は、未成年者の飲酒防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施しています。
- ・ 鹿児島県警察本部は、不良行為少年の補導活動や非行防止用リーフレットの作成の他に、PTAとともに街頭キャンペーンを行い未成年者の飲酒防止に対する取り組みを行っています。
- ・ 鹿児島県薬剤師会では、「たばことアルコール」に関して、薬物乱用防止の一環として講演を行っています。

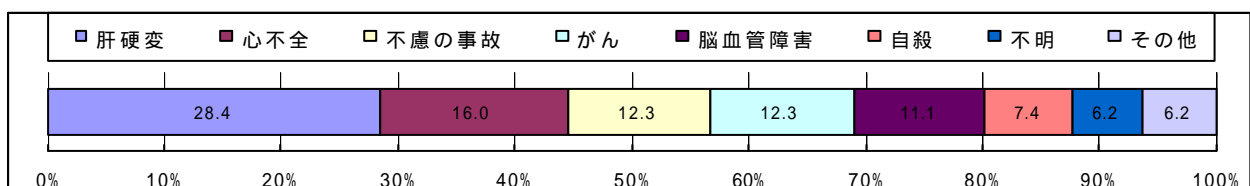
【関係図表】

図23 肝疾患(アルコール疑い)と判定された者の割合 基本健康診査結果



資料：鹿児島県保健福祉部「鹿児島県的生活習慣病」

図24 アルコール依存症者の死因



出典：「アルコール性臓器障害と依存症の治療について」猪野亜朗 著

課題

適度な飲酒量について知っている人の割合や、飲酒しない日を週に1日設ける人の割合が5割程度であることから、飲酒が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発を図る必要があります。

多量飲酒者の割合が、国の目標値と比較してまだ多いため、今後も多量飲酒者の減少に取り組む必要があります。

肝疾患等の生活習慣病有病者やアルコールに起因する健康問題を抱えている人は、男性が多いことから、特に男性に対する適切な指導・支援が必要です。

アルコール依存症の生命予後に関する研究では、アルコール依存症者は、平均死亡年齢が約51歳と若く、また、うつ病になりやすい性格が指摘されていることから、その支援を強化する必要があります。同時にうつ傾向のある人の飲酒行動を抑制するための知識の普及啓発を図ることが必要です。

未成年者の飲酒防止を徹底するために、学校教育を充実させることや、アルコール飲料供給側の販売等の環境整備が必要です。

今後の取組の方向性

1) 県民の行動

飲酒の健康に及ぼす影響について正しい知識を持つ

未成年者のうちは、お酒は飲まない

未成年者の飲酒防止の取組に協力する

未成年者に飲酒をすすめない

成人は適度な飲酒を心がける

家庭や職場において、多量飲酒者やアルコール依存等の問題を早期に発見し、専門機関に相談する

適切な飲酒の頻度や量について認識し、休肝日（アルコールを飲まない日）を週2回以上設ける

ストレスや疾病に対するアルコールの影響を知り、飲酒の回数や量をコントロールする

2) 関係機関・団体の取組

アルコールに関する正しい知識の普及を図る

アルコールに起因する健康問題に対する早期相談・治療のための相談体制の整備を図る

県民が相談窓口を活用するために情報提供を行う

学校は未成年者に対する飲酒防止の取組を行う

未成年者にアルコール飲料を販売しないために適切な対応を行う

3) 今後重点的に取り組む課題

適度な飲酒と週2日の休肝日